

# 総合経済対策における主な物価高への対応

令和8年4月1日時点

## ガソリン税の 当分の間税率の廃止

約1.0兆円の減税措置（年間）



ガソリン税の当分の間税率の廃止  
（▲25.1円/L）により、価格を引下げ

1世帯あたり年間12,000円程度の  
家計の直接的な負担軽減

## 電気・ガス料金の支援

5,296億円



電気・ガス料金は、1～3月に支援

標準的なご家庭で3か月で  
1世帯あたり7,300円程度料金引下げ

## 所得税の減税

約1.8兆円の減税措置



令和8年度税制改正で課税最低限  
を178万円に引上げ

令和8年12月の年末調整から、  
令和7年度税制改正分とあわせて  
納税者1人あたり約3～6万円の減税

## 物価高対応子育て応援手当

3,677億円



物価高の影響を強く受ける  
子育て世帯への経済的支援

0歳から高校生年代の  
こども1人あたり20,000円を支給

## 地域の実情に応じた対応

2.0兆円



### 重点支援地方交付金

地方自治体が、地域の実情に応じ  
様々な物価高対策をできるよう拡充

<生活者支援>  
1世帯あたり 10,000円程度（想定）  
（例：LPガス・灯油使用世帯支援、  
水道料金の減免 等）

<事業者支援>  
中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備  
農林水産業における物価高騰対策支援 等

※ 実際の支援内容は、自治体ごとに決定

## 食料品の物価高騰に 対する特別加算

重点支援地方交付金 2.0兆円  
のうち4,000億円



食料品の物価高騰を踏まえ、  
より手厚く家計を支援

<特別加算>  
1人あたり 3,000円程度（想定）  
（例：プレミアム商品券、  
電子クーポン 等）

## 医療・介護等支援パッケージ

1兆3,832億円



- 総合経済対策において、報酬改定の効果を前倒しし、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援するとともに、生産性向上・職場環境改善の取組を支援

※令和8年度予算においても、報酬改定を通じ、医療機関・介護事業者等の経営の安定や、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援

## 賃上げ環境の整備



- 適切な価格転嫁と生産性向上支援、プッシュ型の伴走支援等により、賃上げ環境の整備に向けた取組を強力に展開
- キャリアアップ助成金の活用促進 等